

(質問第四十二号) 昭和二十二年八月二十二日配付

廣告税増收に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年八月二十日

参議院議長 松平恒雄 殿

小川友三

廣告税増収に関する質問主意書

政府は健全財政の立場よりしても新財源たる廣告税の増加を期すべきである。年收、十億程度は容易である。其の課税方針として例え

化粧品類廣告	二〇〇%	税率
藥品廣告類	一〇%	"
出版廣告類	一〇%	"
シヤシ品廣告類	二〇〇%	"
映画、劇廣告類	一〇〇%	"
雜廣告	一〇〇%	"

右増収を海外引揚者、並びに戦災者の住宅資金等に引き当てるべきであるが、政府の処見を問う。

右の質問に対し答弁を求む。